はじめに

糸島市では、さまざまな人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指して、平成２３年３月に「糸島市人権教育・啓発基本指針」を策定し、人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進しているところです。

しかしながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に対する偏見や差別が依然として存在しており、インターネットによる個人への誹謗中傷の書き込みや、在日外国人、性的少数者に対する新たな人権問題も顕在化しています。

一方、「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消に関する法律）」をはじめ、「ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた　取組の推進に関する法律）」や「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」などの人権に関する法律が次々と施行されるなど、課題ごとに差別解消に向けた法整備も進められています。

こうした中、市民の人権意識に関する現状を把握し、今後の人権教育及び人権啓発を推進するにあたっての基礎資料とするため、市内有権者２，０００人を対象にした「人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。

なお、「第２回糸島市男女共同参画に関する意識調査」および「人権問題に関する市民意識調査」を同時に行い、人権問題については問 30～38 までの９問を尋ねました。

この報告書は、その調査結果を分析し取りまとめたものです。

調査の結果については、人権が尊重され、偏見や差別のない明るい社会の実現に向けて、今後の人権施策の推進に活用していくこととしています。

また、「人権問題に関する市民意識調査」は機会を捉え定期的に実施し、市民の人権意識に対する理解度や満足度を把握します。

～目　　次～

Ⅰ　調査の概要

１．調査目的 …… 1
２．調査計画 …… 1
３．回収状況 …… 2
４．標本構成 …… 3
５．調査の企画 …… 3

Ⅱ　調査結果の概要

第１章　人権問題についての関心 …… 4
１－１　人権問題についての関心 …… 4
１－２　日本社会は人権が尊重されているか …… 5
１－３　関心がある「人権問題」 …… 6

第２章　同和問題について …… 7
２－１　同和問題や部落差別についての意見 …… 7
２－２　同和問題に関して、人権が尊重されていない事項 …… 9

第３章　さまざまな人権課題について …… 10
３－１　高齢者の人権について …… 10
３－２　障がい者の人権について …… 11
３－３　性同一性障害や性的指向をはじめとする性的少数者の人権について …… 12

第４章　人権啓発について …… 13
４－１　人権問題について理解を深める効果的な方法 …… 13
４－２　人権問題についての行政への意見・要望 …… 14

Ⅰ　調査の概要

１．調査目的

本市では現在「糸島市人権教育・啓発基本指針」に基づいて、市民一人ひとりが、基本的人権を尊重し、さまざまな人権問題の正しい認識を深めることにより、人権が確立された社会とするための啓発を継続して推進しています。

しかしながら、学校、地域、家庭、職場など社会生活のさまざまな場面で、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する偏見や差別が見られます。

また、情報化や国際化が進む中、インターネット上の人権侵害や性的少数者の人権問題が新たに顕在化するなど、人権を取り巻く状況は大きく変化しています。

今回の調査は、平成２３年３月に策定しました「糸島市人権教育・啓発基本指針」より２０２０年度末をもって１０年を経過することから、社会状況の変化や市民意識調査の結果を踏まえ、基本指針を改定することを目的としています。

２．調査計画

上記の目的を達成するために、市民意識調査を実施しました。

（人・％）

		意　識　調　査
対　象		糸島市在住の１８歳以上の人 （住民基本台帳から無作為抽出。性別と年代に偏りなく、小学校区ごとの人口規模を反映）
調　査　方　法		郵送による配布・回収
回収状況	配布数	２，０００
	回収数	８３１
	有効回収数	８３０
	回収率	４１．５
調　査　期　間		令和元年８月８日～９月２０日

３．回収状況

（人・%）

地区	校　区	調査対象数	調査回収数	調査拒否数	有効回収数	回収率
前原	波多江	２４４				
	東　風	１７０				
	前　原	２２７				
	前原南	１９１				
	南　風	１６９				
	加布里	１４８				
	長　糸	４３				
	雷　山	７３				
	怡　土	１４５				
	計	**1,410**	５８５	０	５８５	４１．５
二丈	一貴山	７１				
	深　江	１０４				
	福　吉	８２				
	計	**２５７**	９４	０	９４	３６．６
志摩	可　也	１７４				
	桜　野	５１				
	引　津	１０８				
	計	**３３３**	１４８	０	１４８	４４．４
不　明			４	１	３	
合　計		**2,000**	**８３１**	**１**	**８３０**	**４１．５**

※　お住まいの地区欄が記入なし　３人

図1. 地区別構成

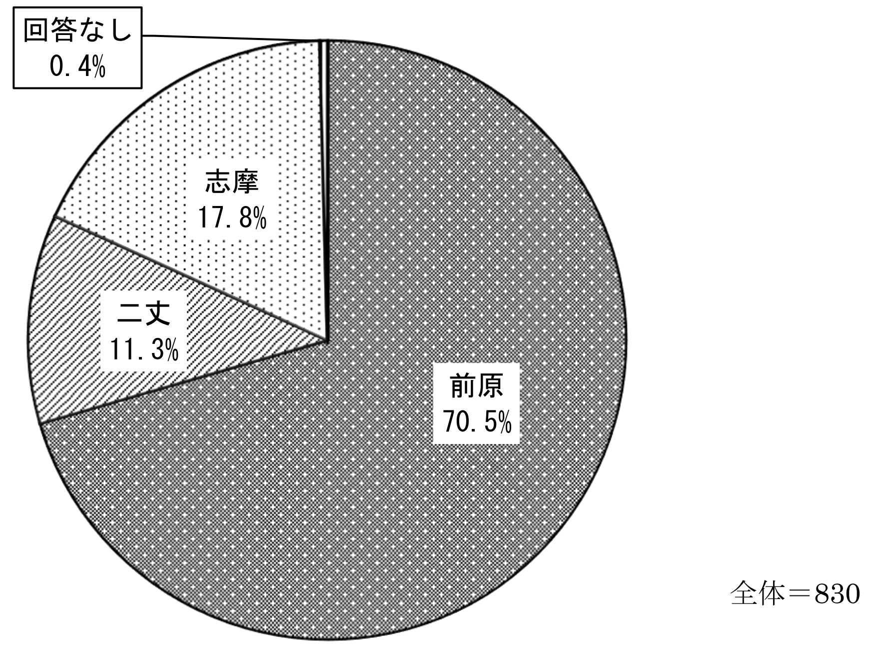

４．標本構成

回答者の性別を図２でみると、「男性」（363 人）よりも「女性」（464 人）の方が 100 人多い。

図２．性別

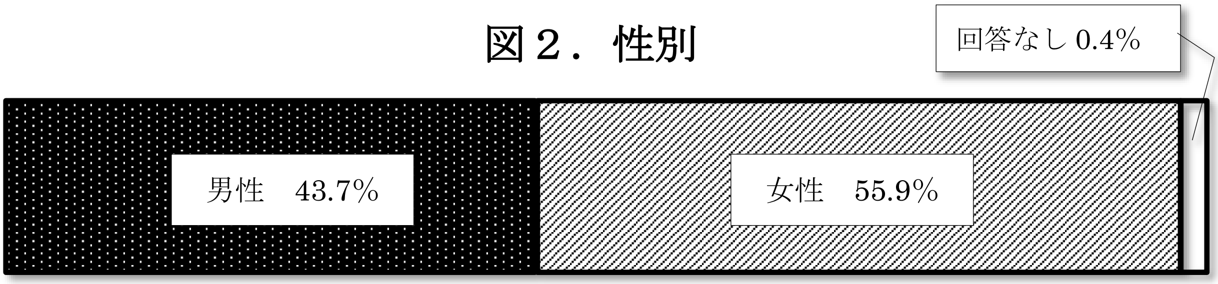

全体＝830

次に、回答者の年齢について図３をみると、「７０～７９歳」が 19.8%で最も多く、「６０～６９歳」が 17.3%で続き、「５０～５９歳」が 15.3%あるが、「３０～３９歳」11.8%で、「２０～２９歳」は 8.7%にとどまっている。

男性の「７０～７９歳」、「６０～６９歳」は２割前後となっている。

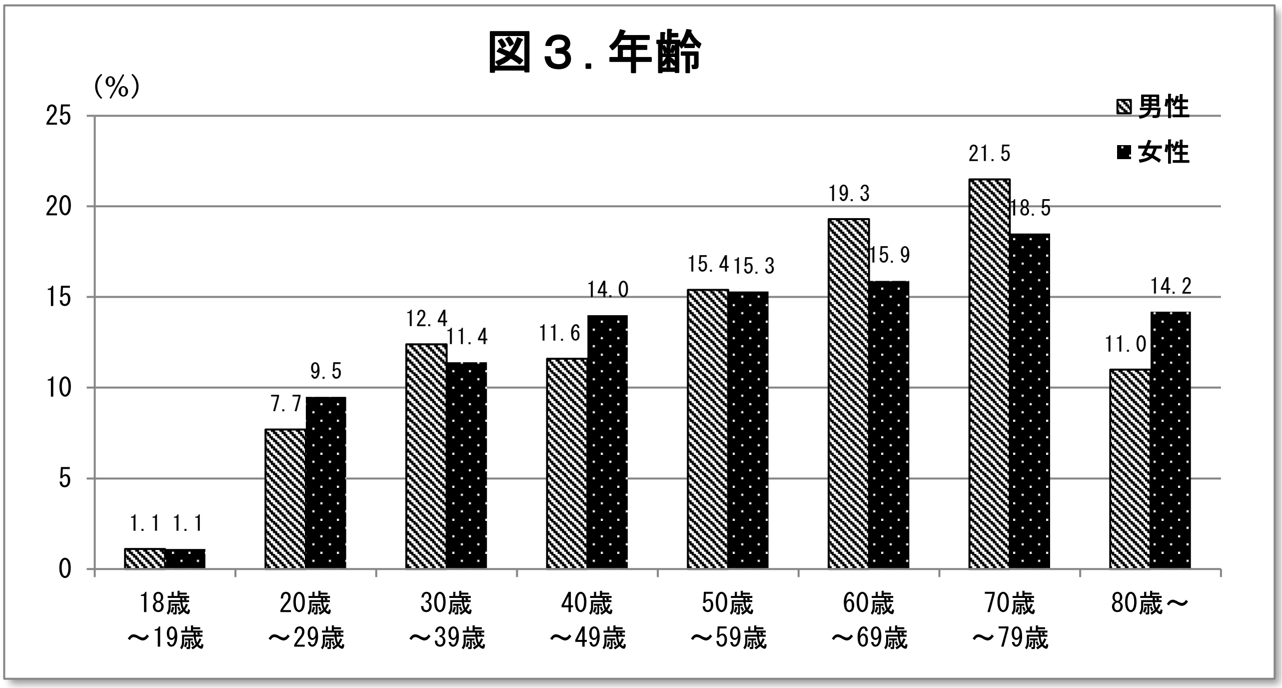

5．調査の企画

糸島市　人権福祉部　人権・男女共同参画推進課

Ⅱ　調査結果の概要

第１章　人権問題についての関心

１－１　人権問題についての関心

回答者が人権問題にどの程度関心をもっているか〔問 30〕を聞いた結果をみると、第１表のとおりである。「非常に関心がある」と答えたものは 14.5%で、45.8%が「少し関心がある」としており、全体の６割は人権問題に多少とも関心を持っているとみてよいが、他方、「あまり関心がない」あるいは「ほとんど・まったく関心がない」としたものが 34.7%ある。

福岡県（平成２９年３月の人権問題に関する県民意識調査　結果報告書）と比較すると、図４のとおりである。「少し関心がある」は福岡県が 53.8%に対し、糸島市は 45.8%で８ポイント下回っている。

第１表　人権問題についての関心

全　体＝８３０

	回　答　数	割　　合
１．非常に関心がある	１２０	１４．５　％
２．少し関心がある	３８０	４５．８　％
３．あまり関心がない	２４１	２９．０　％
４．ほとんど・まったく関心がない	４７	５．７　％
５．回答なし	４２	５．１　％

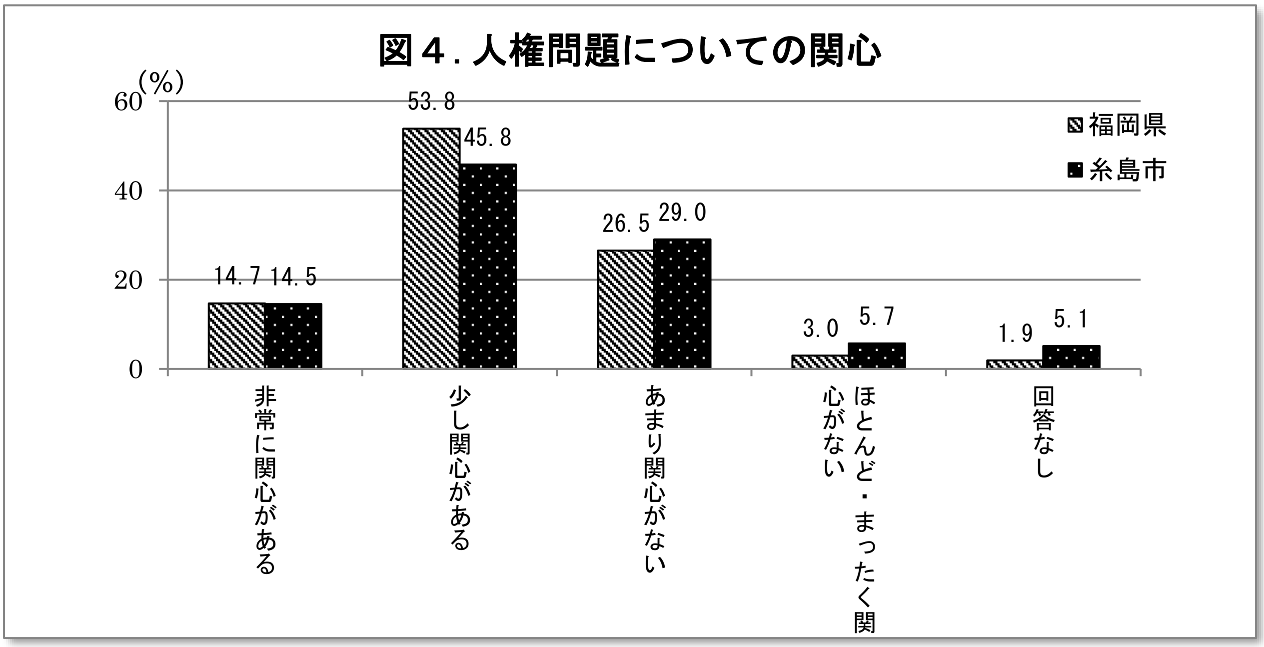

１－２　日本社会は人権が尊重されているか。

人権問題への関心と関連して、現在の日本社会において、人権が尊重されていると感じるか［問 31］を聞いた結果は、第２表に示すとおりで、人権が「尊重されていると感じる」と答えたものは全体の 28.9％にとどまっており、「尊重されているとは感じない」は 19.8％で、全体の 46.0％が「いちがいにはいえない」と回答している。

県と比較すると、図５のとおり「いちがいにはいえない」は県が 61.2%に対し、市は 46.0％で１５ポイント下回っている。

第２表　日本社会は人権が尊重されているか

全　体＝８３０

	回　答　数	割　　合
１．尊重されていると感じる	２４０	２８．９　％
２．尊重されているとは感じない	１６４	１９．８　％
３．いちがいにはいえない	３８２	４６．０　％
４．回答なし	４４	５．３　％

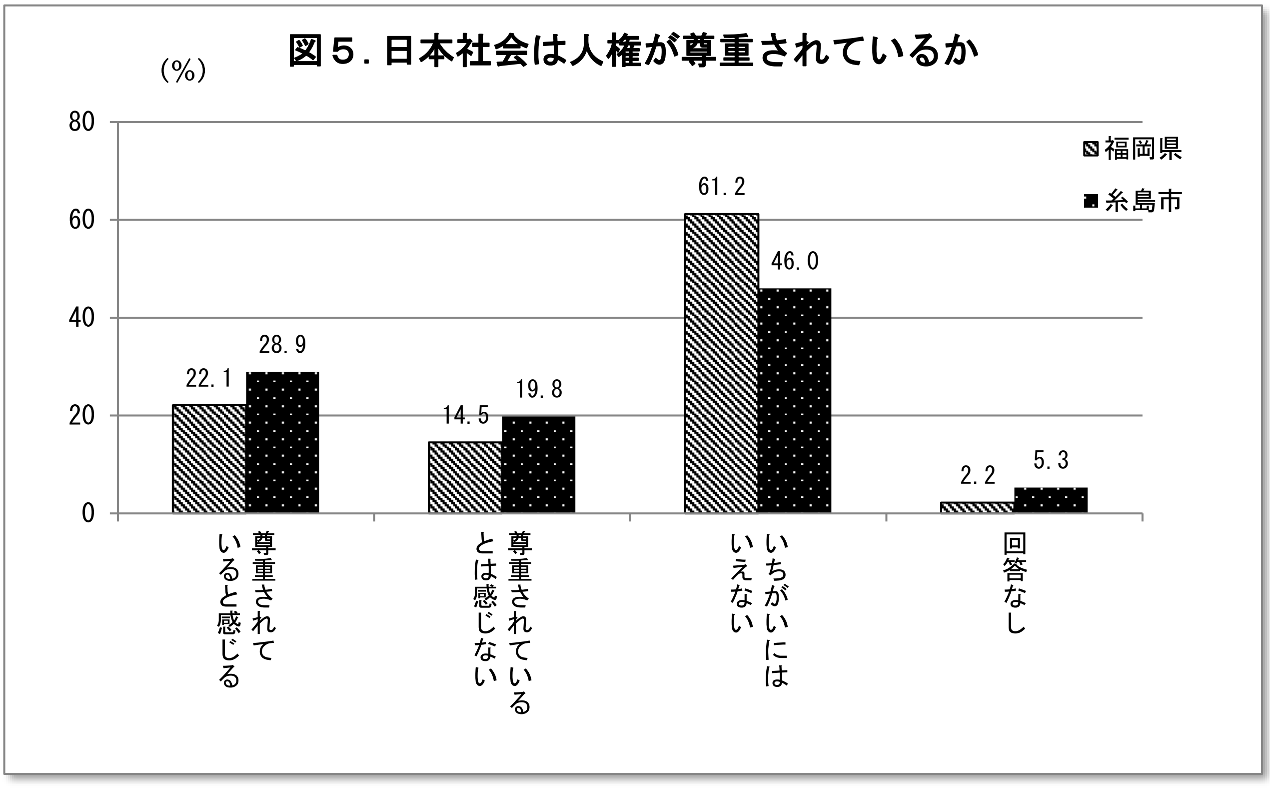

１－３　関心がある「人権問題」

現在の日本社会にはさまざまな人権問題があるが、どのような人権問題に関心を持っているか[問 32]について複数回答で聞いた結果をまとめたものである。全体としては、「障がい者に関する問題」が 44.9％で最も多く、「子どもに関する問題」が 42.6％で続き、「高齢者に関する問題」が 41.5％で第３位に入り、「インターネット等による人権侵害に関する問題」（37.5%）、「女性に関する問題」（30.3%）などもそれぞれ 30%強を占めている。以下、「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」（21.7%）、「同和問題」（21.4％）、「北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題」（21.3%）、「日本に住んでいる外国人に関する問題」（20.0%）などもそれぞれ２割以上あげられており、「犯罪被害者等に関する問題」（19.1%）、「性同一性障害（からだの性とこころの性が一致しない状態）に関する問題」（15.7%）、「性的指向（同性愛や両性愛など）に関する問題」（13.2%）、人身取引（トラフィッキング）に関する問題」（12.1%）、「刑を終えて出所した人に関する問題」（11.6%）などもそれぞれ 10%以上あげられているが、「ホームレスに関する問題」（9.7%）、「ハンセン病患者・回復者等に関する問題」（7.8%）、「ＨＩＶ感染者・エイズ患者に関する問題」（7.5%）、「アイヌの人々に関する問題」（4.5%）となっている。

県と比較すると、図６のとおり「女性に関する問題」と「障がい者に関する問題」は１１ポイント強、県より下回っている。

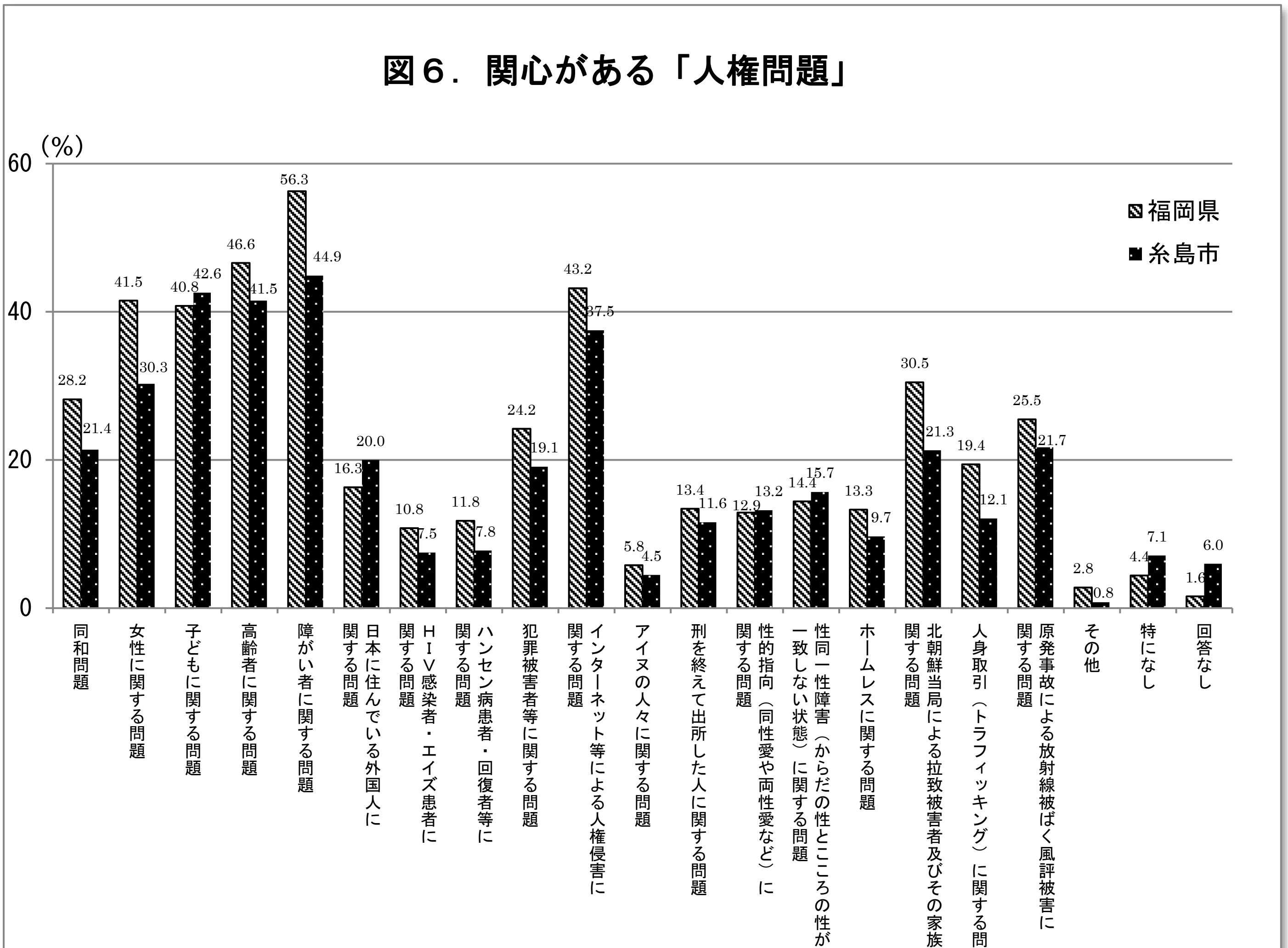

第２章　同和問題について

２－１　同和問題や部落差別についての意見

同和問題や部落差別についての市民の意識・態度を把握するために、積極的な視点からの意見として、ア「差別を受けた話をきくと、心から怒りを感じる」、ウ「部落差別をなくすために、自分にできることは真剣に取り組みたい」、オ「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」、キ「今の時代に部落差別をするような人は人間として失格である」など４つの意見を取り上げ、他方、消極的な視点からの意見として、イ「同和問題は一部の人の問題で、自分とは関係ない」、エ「差別することはいけないと思うが、差別をしている人もいるので、自分だけ反対しても仕方がない」、カ「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」、ク「同和地区の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」など４つの意見を取り上げて、それぞれの意見についての回答者の賛否を聞いた［問 33］結果をまとめると、図７－１のとおりである。

積極的な視点からの意見では、ウ「部落差別をなくすために、自分にできることは真剣に取り組みたい」、オ「差別をなくすための署名運動などがされていれば、積極的に参加する」という意見で、「そう思わない」が県の図７－２より５ポイント下回って、ウ「部落差別をなくすために、自分にできることは真剣に取り組みたい」という意見で、「そう思う」が県より５ポイント上回っている。

また、消極的な視点からの意見で、イ「同和問題は一部の人の問題で、自分とは関係ない」、ク「同和地区の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見では、「そう思う」が７ポイント弱、県より下回っている。特に、カ「同和地区や同和地区の住民だけに特別な対策を実施したこと自体が差別だ」という意見では、「そう思う」が１１ポイント弱、県より下回っているのは、地道な人権・同和教育の市民啓発の成果ではないだろうか。

図7-1.【糸島市】同和問題や部落差別についての意見　全体＝830

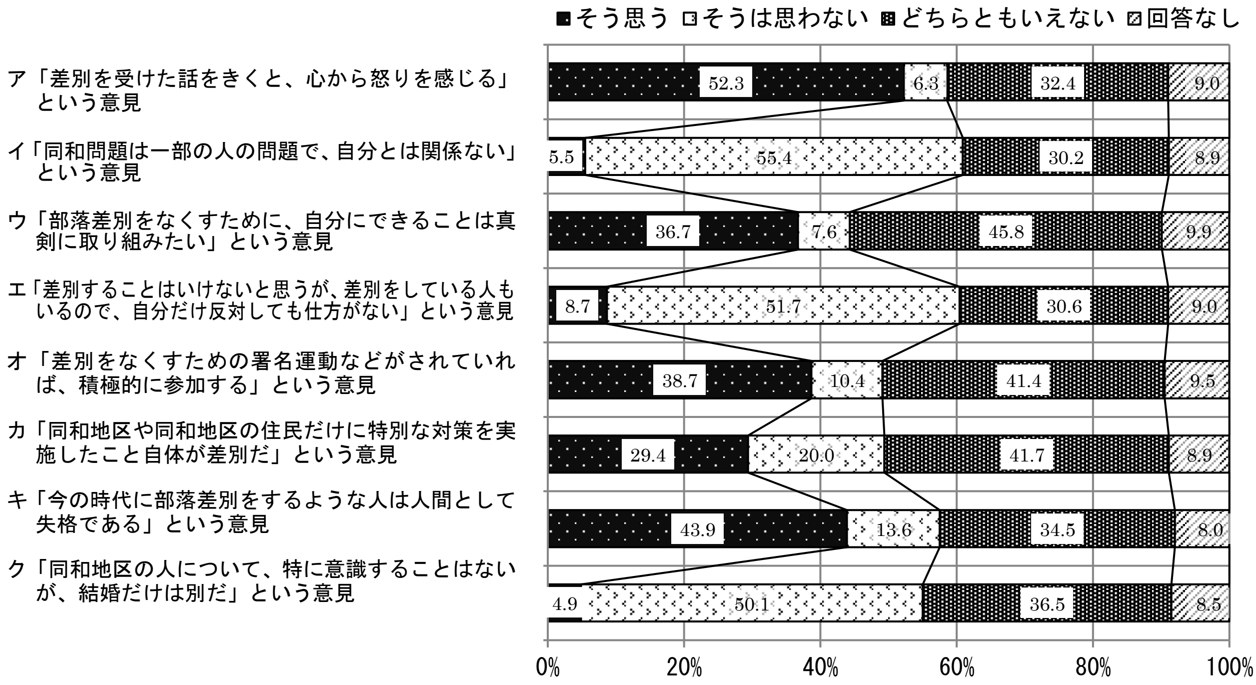

図7-2【福岡県】同和問題や部落差別についての意見　全体＝1,954

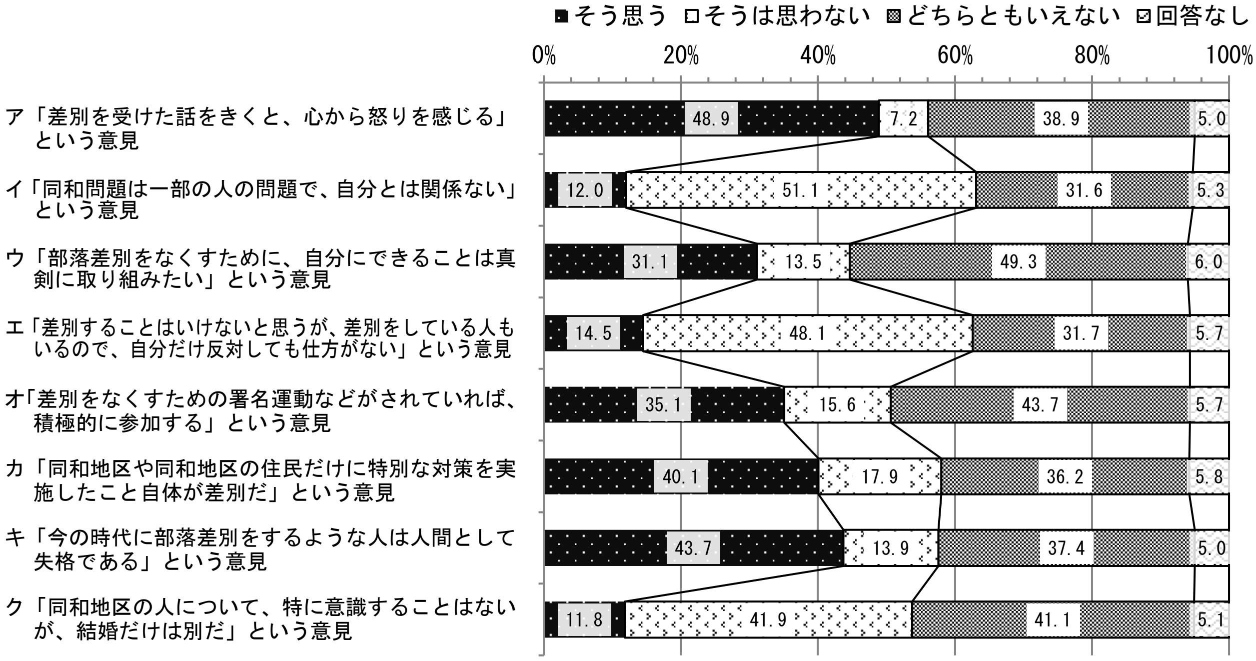

２－２　同和問題に関して、人権が尊重されていない事項

同和問題に関することがらについて、人権が特に尊重されていないと思うことを重複回答方式で聞いた［問 34］結果を整理すると、図８のとおりである。

最も多くのものがあげているのは、「結婚問題で周囲が反対すること」の 50.5％であるが、「就職の際又は職場において不利な扱いを受けること」（36.7％）、「身元調査をすること」（35.1％）、「差別的言動を受けること」（25.8％）などに続いて、「家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうかを調べること」（19.2％）、「インターネットに差別的な情報を掲載すること」（17.0％）、「差別的な貼り紙や落書きをすること」（10.2％）なども１割以上あげられている。

県と比較すると、図８のとおり「わからない」と「回答なし」は４ポイント強、県より上回っている。

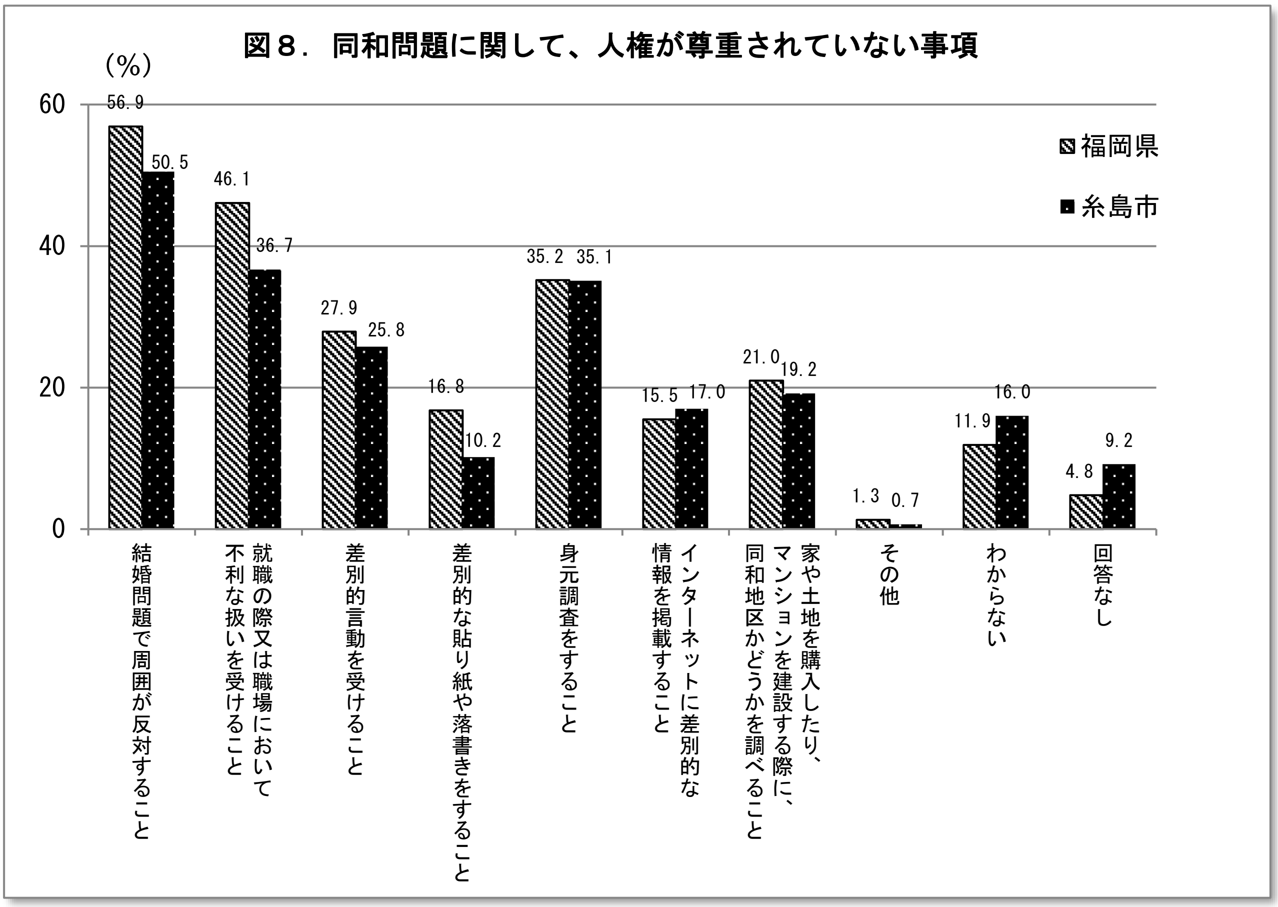

第３章　さまざまな人権課題について

３－１　高齢者の人権について

同和問題以外のさまざまな人権課題について、どのような点で人権が尊重されていないと考えるかを聞いた結果を検討する。

まず、高齢者の人権に関することがらで、人権が特に尊重されていないと思うことは何か［問 35］を重複回答方式で聞いた結果をみると、図９のとおりである。「介護を必要とする高齢者の介護体制・介護環境が十分でないこと（老々介護や介護の過度な負担による虐待等の問題が生じているなど）」が 42.0％あげられており、「高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺が発生すること」が 39.8％で続いているほか、「インターネットや携帯電話などが自由に使えないため、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者などに十分に伝わりにくいこと」（29.8％）なども３割近くあげられており、「働きたくても働く機会が少ないこと」（26.9％）、「道路の段差やエレベーターの未設置など、高齢者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと）」（22.5％）、「単身高齢者などが賃貸の住宅（アパートなど）への入居を拒否されること」（21.8％）、「家族が高齢者の世話を避けたり、じゃま者扱いし、軽んじたり無視したり虐待すること」（21.4％）、「病院や福祉施設等のサービスが十分でないこと」（15.2％）などについてもかなりまとまってあげられている。

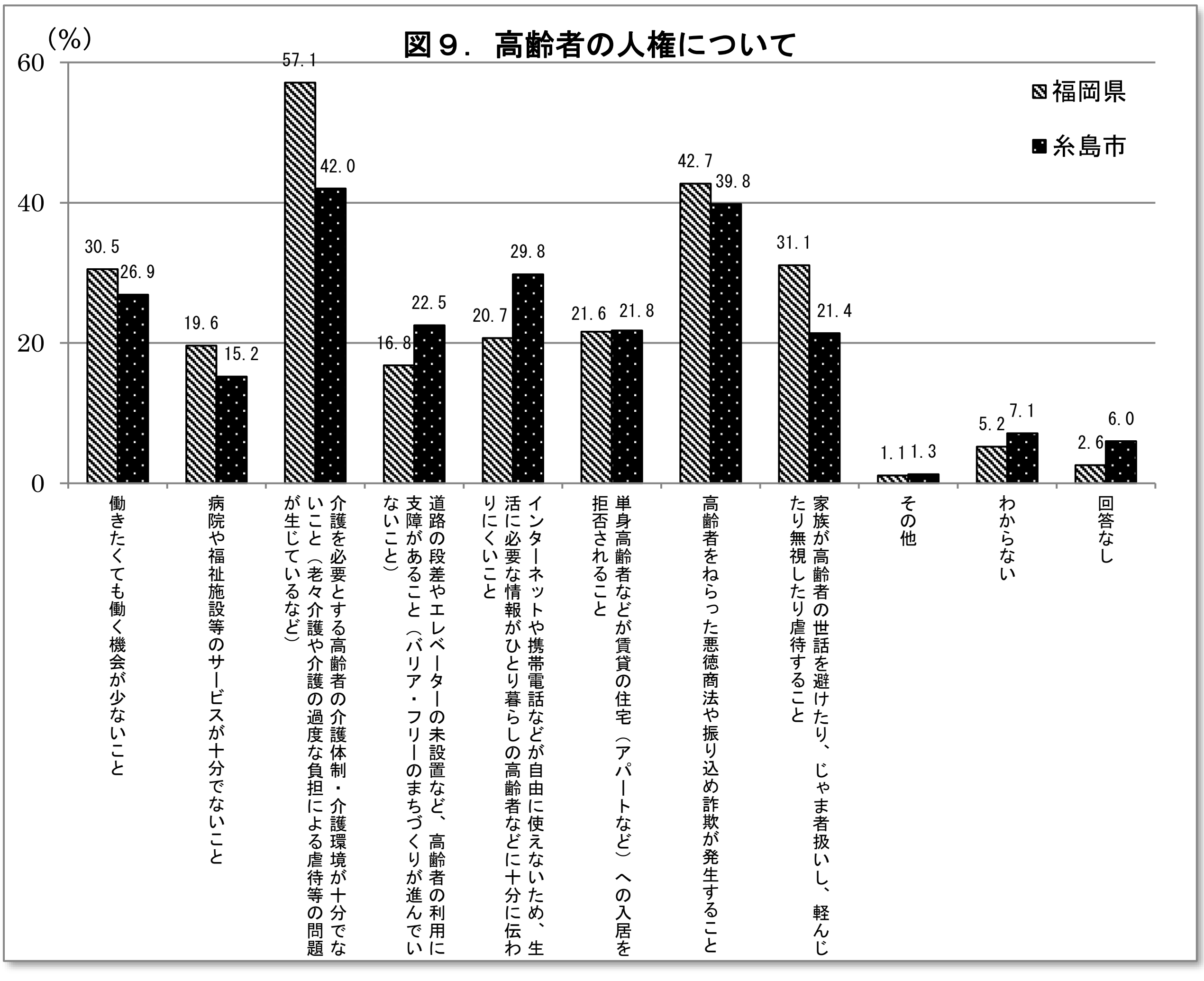

３－２　障がい者の人権について

障がい者の人権に関することがらで、人権が特に尊重されていないと思うことは何か［問 36］を重複回答方式で聞いた結果をみると、図１０のとおりである。

全体の 51.2%が「働ける場所や機会が少ないこと（学校や職場の受入体制が不十分なこと)」をあげており、「人々の障がい者に対する理解が十分でないこと」の 40.6%が続き、「道路の段差やエレベーターの未設置など、障がい者の利用に支障があること（バリア・フリーのまちづくりが進んでいないこと)」(30.6%)、「就職や職場で不利な扱いを受けること」（23.7%)、「障がいを理由に意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など)」（18.8%）などもかなりまとまってあげられているが、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」(11.3%）や「病院や福祉施設等において不当な扱いや虐待を受けること」(11.3%)、「災害など危急の場で情報を伝える体制が十分でないこと」（10.2%)、「スポーツ・文化活動や地域活動への参加が容易にできないこと」（5.4%）をあげたものは比較的少ない。

図１０．障がい者の人権について

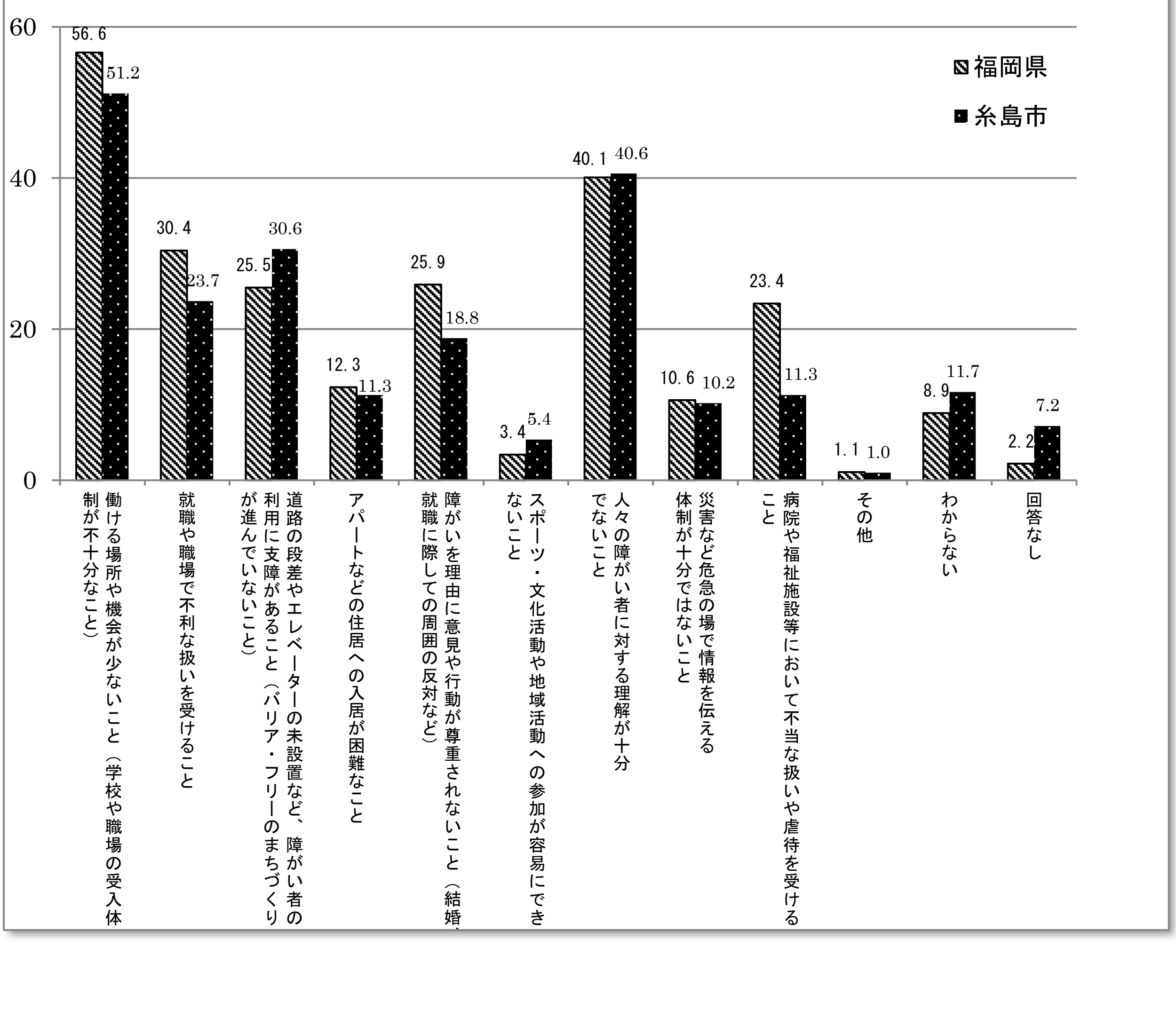

３－３　性同一性障害や性的指向をはじめとする性的少数者の人権について

人権課題として最後に取り上げた性同一性障害（からだの性とこころの性が一致しない状態）や性的指向（異性愛・同性愛・両性愛）をはじめとする性的少数者の人権に関することがらで、人権が特に尊重されていないと思うこと［問 37］を聞いた結果は図１１のとおりである。

この問題については、「わからない」としたものが 26.4％もあり、「回答なし」（8.2％）を加えると２割弱あることに注意する必要がある。人権上問題であるとする事項としては、「性的少数者に対する理解が足りないこと」が 44.4％で最も多くなっているが、「差別的言動を受けること」が 37.1％、「職場や学校で嫌がらせをされること」も 27.0％あげられており、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（22.2％）、「就職や職場で不利な扱いを受けること」（17.2％）、などもかなりまとまっているが、「アパートなどの住居への入居が困難なこと」（4.6％）、「店舗等の入店や施設利用を拒否されること」（3.8％）などはわずかである。

「性的少数者に対する理解が足りないこと」と「わからない」を合わせると１／３強にもなる。ラグビーワールドカップ２０１９や２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外から性的少数者をはじめ多くの人々が福岡県や糸島市を訪れると考えられる。

また、「人それぞれである」性のあり方の多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現していくことが求められている。

このような状況を踏まえ、市職員が多様な性について正しい知識を持ち、理解を深め、状況に応じて適切な対応ができるよう、『多様な性に関する職員ハンドブック』（令和元年８月発行）を活用し、多様な性に関する正しい理解のもと、市民サービスの向上や、いきいきと働ける職場づくりに努めなければならない。

図11. 性同一性障害や性的指向をはじめとする性的少数者の人権について

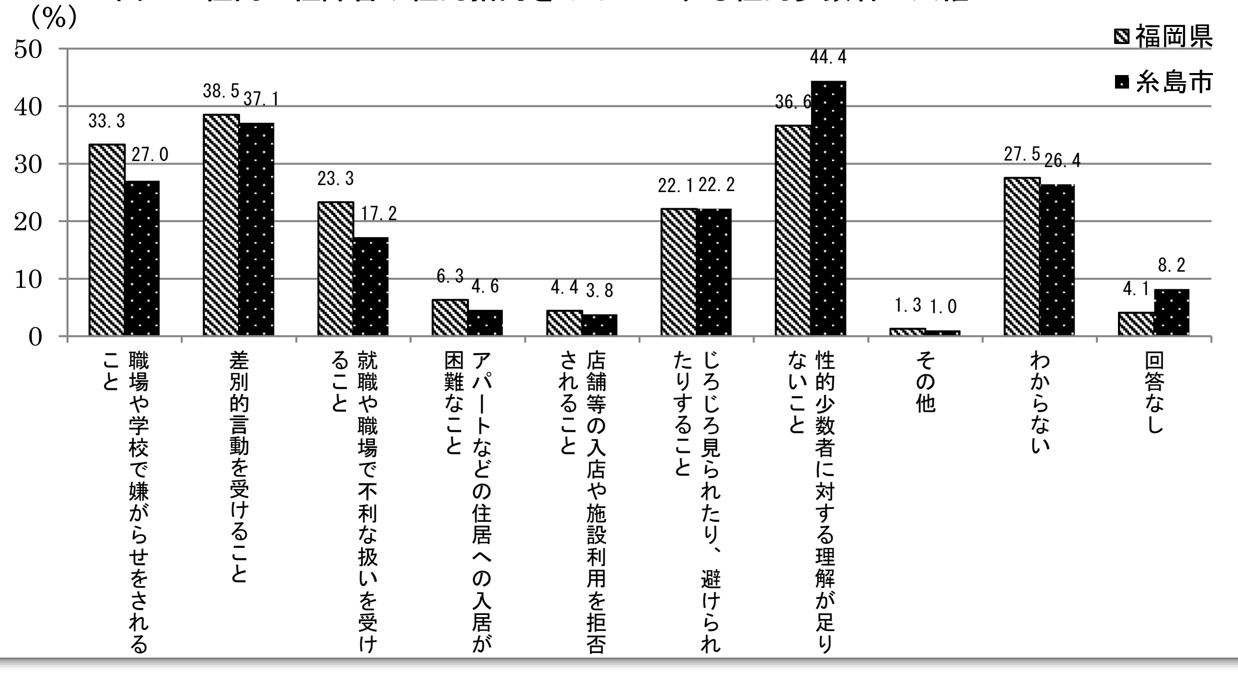

第４章　人権啓発について

４－１　人権問題について理解を深める効果的な方法

人権問題についての理解を深めるに当たって、どのような方法が有効だと思うか［問38］を重複回答方式で聞いた結果を図１２でみると、「学校での人権教育」が 57.3%で最も多いが、「新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発」(38.6%)、「公共施設での講演会、研修会」（31.1%）なども３割以上あげられており、以下、「広報紙（誌)、パンフレット、冊子の作成や配布」（22.9%)、「ホームページで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」（19.1%)、「啓発映画、DVD の上映」（15.9%）などに続いて、「掲示物（ポスター、立看板、けんすい幕など)」（11.5%)、「人権問題についての資料・図書」（9.1%）なども 10%前後あげられている。

県と比較すると、図１２のとおり「公共施設での講演会、研修会」は１２ポイント強、上回っているが、「新聞やテレビ、ラジオを利用した啓発」は１５ポイント弱、下回っている。

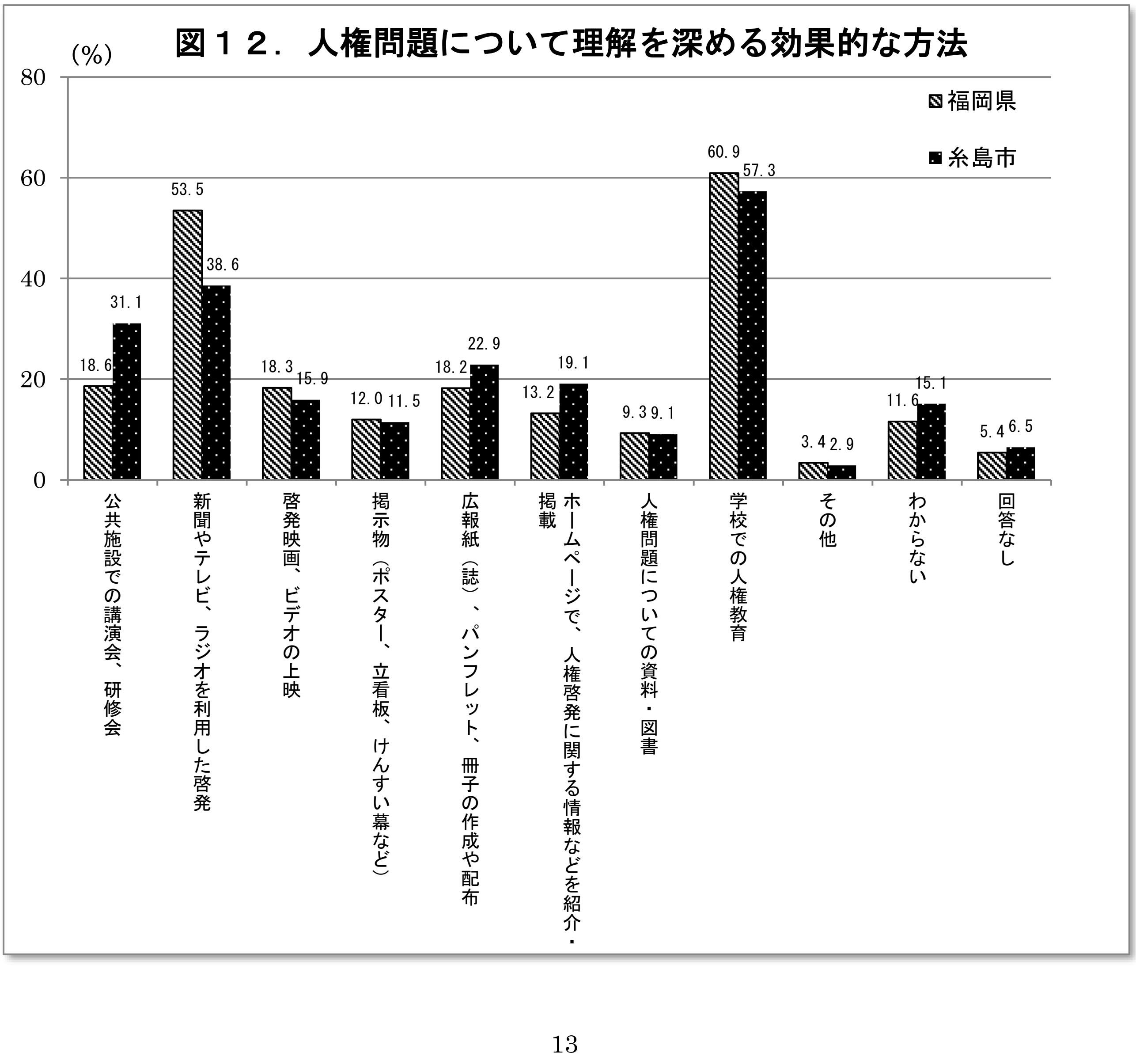

４－２　人権問題についての行政への意見・要望

●人権全般について

・「人権はみんなに等しくあるもの」を養うために教育することは、効果が無い訳ではないので、市として当たり前のように振るまって欲しい。（20～29 歳、男性）
・人権問題は理解も難しいけど、解決もしない永遠のテーマだと思いますが、無関心はいけないことだと思います。（50～59 歳、男性）
・人権問題についての取組は、すぐに結果や成果が出るものではありません。一人ひとりが、できることから取り組みましょう。（50～59 歳、男性）
・いくら啓蒙を行っても、心の根に染みついた固定観念は払しょくできないと考えます。それらを「悪」だとし、改善すべきとするならば、そういった行いは罪だとし、罰していくしか方法はないと思う。世界中で同じような問題が起こっていて、解決できていない。小手先だけのセミナーや研修では何も変わらないと思う。（30～39 歳、女性）
・行政の人のみではなく、地域に住む気持ちを持った人達を掘り起し、みんなで変化させる地域づくりが大切と思います。糸島をもっと住みよい場所にする旗振りを行政は果たしてください。（70～79 歳、女性）
・同和問題は廃止すべき。現在、同和を理解・把握している人はいないため、教育が問題を助長しているのではないか。（80 歳以上、男性）
・人権、部落差別においては、世界中あってはならないことだ。日本人は特に強く感じるが平和で過ごせる暮らしがしたい。（30～39 歳、女性）
・現在、同和とか部落とかの差別の話しは聞かない。人権問題啓発として、同和問題以外の人権問題に力を入れて欲しいと思っています。差別のない世の中を希望してます。（60～69 歳、女性）
・人権に関することは難しい問題ですが、同じ赤い血が通った人間であるということを問題が起きるたびに確認していくことだと思います。（50～59 歳、女性）
・今の時代に同和問題が存在することに違和感を感じます。同和問題について県民一人ひとりが目を向け、耳を傾け、福岡県から同和問題という文字が消えることを願っています。（60～69 歳、女性）
・糸島に来て、同和問題を知りました。令和の時代、同和を取り上げることが差別ではないでしょうか。（70～79 歳、女性）
・差別や人権が尊重されていないと考える人が声を上げる場所が必要と思います。ＬＧＢＴの講演があるように、理解を広める活動や相談できる環境、場所ができ、当事者の方からアクションを起こすことも求められると思います。（30～39 歳、女性）
・昔から同和問題や地域差別が根深くて、今も理解に苦しいです。（60～69 歳、女性）
・人権問題では知らないが故に偏見を持つことにつながることがあると感じます。そのためには、多種多様の情報発信が必要だと思います。条例や政策などの成立する過程で、当事者参加が必要だと思います。（60～69 歳、男性）
・平等な生活を送れるようになっているなら、わざわざ同和問題を教えて、差別させることはないと思っている。私の子どももそんなことを考えず、人として平等の目を持って育ってほしいと思っている。（20～29 歳、女性）

・外見上、異常がないため誤解を受け、健常者には分からない心の葛藤に苦しむ。心無い言葉を浴びせられ、人間不信に陥る。心から笑える日々が来るのだろうか。
（70～79 歳、女性）
・人権について権利ばかりを主張しているとしか言えない現状である。権利と義務は表裏一体のものである。権利を主張するのなら、義務を遂行すべきである。義務を果たした者しか権利を言えないといった啓発運動はどうですか。
（60～69 歳、男性）
・以前よりは問題が少なくなっているのではないかと思います。若い人は柔軟な考え方の人が多いので、高齢の方の考え方を変えることが重要だと思います。
（20～29 歳、女性）
・私は障がい者で糸島市はとても住みにくいです。バスも少ないし、市役所の相談も事務的で何も解決しません。このアンケートさえパフォーマンスに感じます。市役所で解決しないことを他で相談したら、最終的に市役所対応で解決できる理由はなんなのでしょうか。（40～49 歳、男性）
・同和問題に対しては行政関係の方たちは甘いと思う。声を上げ、それを皆に知らせているようなもの、普通に生活している方が同和の方よりも苦しい思いをしている。
（70～79 歳、女性）
・同和問題や部落差別は糸島育ちの主人に聞くまで知らなかったので、身近にある話だと聞いて驚いたのと同時に転入してくる人に伝えるのも変な話で知らないで普通に暮らせるのに不思議で難しいことだと思う。（40～49 歳、女性）
・同和問題は糸島に来て、知りました。知らない人が多いのではないでしょうか。
（70～79 歳、女性）
・人権問題は過去の話で 50 歳以下の人は 9 割は知らないと思う。自然消滅するのでは？新たに掘り起こさなくてもいいのではないでしょうか。（80 歳以上、男性）